豊島区のみどりの課題

2-1 みどりを取り巻く課題

1 ネットワークとなるみどりづくり

都市環境の改善や生物多様性、防災性の向上など、みどりには様々な機能が求められています。個々のみどりの果たす機能には限界があり、庭先やベランダなどの身近なみどり、都市の骨格となる幹線道路の街路樹、学校、霊園など拠点となる大きなみどりが結ばれ、さらに豊島区内だけでなく隣接する区の公園などのみどりとも連続性が生まれることで、みどりの果たす機能がより発揮されていきます。

みどりのネットワークを構成する要素は、街路樹や河川沿いの並木のような帯状のみどりの他、点在する緑地や公園によるつながりも重要となります。 そのため、従来通り幹線道路整備事業により街路樹によるネットワーク化を進めていくとともに、公共施設や建築計画などによる新たな緑地を整備する際は、周辺のみどりとのつながりを考慮して、ネットワークを形成することが重要です。

さらに、みどりをつなげるだけではなく、生物の生息・生育空間を広げるためにみどりのネットワークを充実することが必要であり、また、地域の歴史ある樹木や花を巡るルートづくりや、人々の滞在によりにぎわいを生むまちなかの快適な空間づくりなど、みどりに係わる人のつながりを形成していくための人のネットワークの仕組みづくりを検討することが重要となります。

2 みどりの効果を発揮するまちづくり

地球規模での気候変動への対応が求められている中で、ヒートアイランド現象、ゲリラ豪雨*などの都市気象に関する問題が、日常生活においても問題視されています。区内では、想定し得る最大規模の降雨(総雨量690mm、時間最大雨量153mm)の場合、神田川沿いや山手通り沿いなどが浸水想定区域となっています【▶P107参照】。みどりを増やすことで、緑陰の形成や植物の蒸発散作用によって低温域が形成されるなどの熱環境の改善や、緑地による雨水の貯留浸透を増やすなどの効果が期待されます。

また、みどりは生物が生息・生育するための基盤

であり、みどりの基盤を増やすことが生物多様性の 向上や都市に暮らす人々が生物とふれあう機会をつ くることにつながります。そして、生活に安らぎを 感じるなどの情緒的効果や地域交流の場をつくる効 果もあります。

さらに、豊島区は木造住宅密集地域(木密地域)が4割を占めており、木密地域では公園や街路樹などのみどりによる延焼防止対策が求められています [▶P106参照]。公園・緑地などのオープンスペースは災害時の防災拠点としても重要な役割を担っており、本区では令和2年に「としまみどりの防災公園」をオープンしました。引き続き地域の実情を考慮しながら、防災機能を備えた公園の整備や避難所指定の学校のみどりによる防災性の向上、周辺区との連携、不燃化事業との連携などのみどりによる防災性の向上を検討する必要があります。

このような都市や地域の課題と区民が求めること に対して、多様な効果を生み出すみどりを保全・創 出していくことが重要です。

3 身近なみどりを広げ、ふれあう機会を増やす

近年の感染症の流行に伴い、私たちはこれまでの働き方や暮らし方の転換を経験し、テレワークなどの「新しい生活様式」の定着が進みました。今後も想定される局面に対して、憩いとリフレッシュの場となり季節を感じることができる、居心地が良く歩きたくなるまちなかや身近なみどりの必要性がますます高まっています。

「協働のまちづくりに関する区民意識調査*」(令和3年7月実施)(以下、「区民意識調査」)では、街路樹や生垣など街を歩いていて緑が多いと感じる割合が4割を超え、6年前の調査に比べて2割も増加しており、街路樹や公園、民有地などの緑化の効果が見られます。一方で、多様な生きものが生息・生育できる環境づくりの現状の評価では、みどり・環境に関する生活環境の中で最も満足度が低くなっています。区民満足度を向上させるためには、日常生活の中でみどりや生きものとのふれあいや、歩きながらみどりと親しむ機会を増やしていくことが必要で

す。身近なみどりは公園のみどりだけではなく、住宅地の庭木や生垣、道路の街路樹、学校等の施設の樹木、商店街のプランター緑化など、様々なみどりがあります。そのため身近なみどりを増やすための制度や支援、みどりに親しむための講習、次世代にみどりを育む大切さを伝える環境教育など、みどりを広げるための基盤づくりが重要です。また、地面にみどりを植えて生物多様性や雨水浸透などの効果につながる土壌の確保も重要です。

公共施設においても屋上緑化*、壁面緑化*など多様な緑化手法を用いて、都市の中の新たな自然環境の創出や美しいみどりの景観づくりを率先して行い、緑化環境を整備・維持管理していくことが必要です。

4 区民や多様な主体の協働によるみどりづくり

区内のみどりの多くは民有地にあり、良好なみどり環境を維持・拡充していくためには区民・事業者等との協働が不可欠です。民有地の屋上・接道緑化*に対する支援と、開発や建築行為における緑化計画によるみどりの確保を積極的に進める必要があります。

また、まちづくりにおいては、コミュニティ形成が重要になってきており、公園などの地域のみどり資源の維持管理における住民参加の仕組みづくりや、地域の特性に合わせた公園の利活用と民間緑地の活動なども、区民や多様な主体との連携が重要となります。そのため、みどりが持つ環境形成の必要性を区民・事業者などに広く啓発し、地域でみどりを管理・保全する仕組みづくりや活動の担い手を育成していくことが必要です。

5 拠点となる歴史あるみどりの継承と 新たなみどりの利活用

区内には学習院大学、雑司ケ谷霊園、染井霊園などの古くから残るまとまった緑地が存在しています。これらのみどりは都市環境の改善効果のほか、豊島区の地域性や歴史性を残す自然環境資源としても貴重なものであり、良好な状態で次世代へ引き継いでいく必要があります【▶P110参照】。

また、前計画からの間に区では、「池袋駅周辺の 公園を核にしたまちづくり」を進め、南池袋公園、 中池袋公園、池袋西口公園、としまみどりの防災公 園を整備し、公民連携の取組などにより4公園が連携してにぎわいの場となり、まちの回遊性を高めています。

これら4公園や都市開発*で生み出された緑地などのまとまったみどりを有する地区は、みどりを良好な景観をつくる新たな資源として維持保全するとともに、まちににぎわいを広げていく利活用が求められます。

都市化が非常に進んでいる豊島区においては、今後、新規にみどりの拠点となる大規模公園の整備を行っていくことは、財政上からも非常に困難です。 そのため、区民要望や地域の実情に基づき、公共施設の跡地の公園化について十分な検討を行い、計画的な公園整備を行う必要があります。

6 誰もが利用でき、 地域に愛され親しまれる公園にする

豊島区は小規模な公園が多いことが特徴となっています。そのような公園を有効に活用するために「暮らしの中にある小さな公園の活用」を進め、中小規模公園活用プロジェクト*や公園のアートトイレ I▶ P122・P123参照」などの取組を実施してきました。このような様々な取組により、多世代が利用する地域の交流の場として成果をあげており、「区民意識調査」の「近くに好きな公園がある」との回答が約5割にのぼることからも、区民が身近な公園を利用していることがうかがえます。

また、豊島区は通勤、通学者などの流入人口が多いことが特徴です。そのため、公園利用者は地域住民だけではなく多くの来訪者も利用している状況です。公園の維持管理では近隣住民を中心にした公園ボランティアによる清掃活動も行われている一方で、利用方法についての苦情も多くなっています。公園が迷惑施設とならないように、地域住民だけではなく事業者や学生など多くの意見を取り入れた利用マナーの検討や、多くの人が参加する維持管理活動を行うことが重要となります。

さらに、公園の管理・活用において、平成26年3月に策定した「豊島区公園施設長寿命化計画*」に基づき、計画的に維持管理を行うとともに、地域団体との連携を推進し、地域コミュニティの拠点とすることが重要です。

10 2 | 豊島区のみどりの課題

2-2 改定の主な視点

1) みどりの将来像・ネットワークについて

公園を核としたまちづくりやウォーカブルなまちづくり [▶P44参照]、グリーンインフラ [▶P31参照] などにより、多様なみどりをつくり、その効果を高めていく将来像とネットワークを検討

- ▶みどりの骨格軸・みどりの軸などを強化するとともに、公園・公共施設・民有地の身近なみどりが充実することで、生物多様性、防災性、地域の魅力などが向上して人々とみどりとの関わりが活発になり交流とにぎわいを生む、公園を核としたまちづくりやウォーカブルなまちづくり、グリーンインフラの考え方を推進する将来像にします。
- ▶隣接区との連続性(みどりの軸、風の道*など) を考慮して、都市の熱環境改善などのみどりの効果を向上するネットワークにします。

2) 計画の目標について

「みどりの量」に加え「みどりの質」を目標化

- ▶「緑被率」とともに「みどり率」(公園などのオープンスペースを加えた面積の率)を追加します。
- ▶区民意識を考慮した「みどり・公園の満足度」を 測る目標を設定します。

3) 基本方針・施策について

❶豊島区が目指すまちづくりを踏まえた計画

- ▶「国際アート・カルチャー都市」、「SDGs未来都市」 として、公園とまちづくりが一層連携する方針・ 施策を策定します(池袋駅周辺4公園など)。
- ▶インクルーシブな考え方【▶P31参照】を取り入れ た公園を整備または既存公園を改修する施策を導 入します。
- ▶みどりによる市街地の熱環境の改善や冷暖房負荷 の低減に寄与する方針・施策を策定します(「ゼ ロカーボンシティ」、「自然と都市の共生」など)。
- ▶地域の個性や歴史あるみどりを大切にし、四季の

彩りを感じる美しい都市空間の形成を誘導する方 針・施策を策定します。

▶ SDGsの目標と関連づけ、方針・施策が目指すことを鮮明にします。

② 公園緑地などの「利活用」を工夫

- ▶身近な公園を地域の特性に応じて、子育て・地域 コミュニュティ・健康づくりの場として活用する ことを推進する施策を設定します(中小規模公園 の活用など)。
- ▶多様な主体が関わる公園の管理運営を一層進める ための方針・施策を策定します(都市公園*の管 理の方針、公募設置管理制度(Park-PFI)*など)。

❸ 民間緑地の設置管理・活用の制度化を検討

▶民間主体が民有地を地域住民が利用する緑地として設置・管理運営する制度の導入を図ります(市民緑地認定制度) [▶P55参照]。

4 協働の推進や担い手育成の仕組みを検討

- ▶地域のみどりに関わる担い手(区民・事業者・学生など)の参画を促す協働の仕組みと次世代の担い手を育成する施策を設定します。
- ▶区民や来訪者の評価・ニーズを把握して反映する 仕組みを強化します。

3

みどりの将来像と 目標、方針